

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【公開番号】特開2013-172774(P2013-172774A)

【公開日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-048

【出願番号】特願2012-37873(P2012-37873)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/36 (2006.01)

A 6 1 H 23/02 (2006.01)

A 6 1 N 1/30 (2006.01)

A 6 1 F 7/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/36

A 6 1 H 23/02 3 3 2

A 6 1 N 1/30

A 6 1 F 7/08 3 6 1 L

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月30日(2015.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体部(1)と、本体部(1)に設けたグリップ電極(51・52)と、本体部(1)に設けた肌用電極(53)と、これらの電極(51～53)に電流を供給する電流調整回路を含む美容器具であって、

肌用電極(53)に、綿棒(54)の軸部(56)を受入れ、綿球部(55)が外面に露出する状態で綿棒(54)を保持する綿棒保持部(66)が設けられており、

綿棒(54)が綿棒保持部(66)で着脱可能に固定保持してある美容器具。

【請求項2】

肌用電極(53)が、綿棒(54)を支持する第1ホルダー(64)と、綿棒(54)の軸部(56)を受入れる保持穴(75)を備えた第2ホルダー(65)とで構成されており、

第1ホルダー(64)が本体部(1)に対して着脱自在に装着してある請求項1に記載の美容器具。

【請求項3】

綿棒保持部(66)が、第1ホルダー(64)に設けられて、綿棒(54)の軸部(56)を受止める装着穴(68)を備えた挟持壁(70)と、綿棒(54)の軸部(56)を受入れる第2ホルダー(65)の保持穴(75)とで構成されており、

保持穴(75)の穴径(D1)が装着穴(68)の穴径(D2)より大きく設定してある請求項2に記載の美容器具。

【請求項4】

第1ホルダー(64)が導電体で構成されており、

第1ホルダー(64)の挟持壁(70)の内面に、綿球部(55)の基部周面を支持するすり鉢状の受座(69)と装着穴(68)とが隣接して形成されており、

電流調整回路から出力される電流を、第1ホルダー(64)と前記受座(69)を介して綿球部(55)に供給する請求項3に記載の美容器具。

【請求項5】

第1ホルダー(64)が、弾性変形可能なゴムまたはプラスチックからなる導電体で形成されており、

綿棒(54)を装着穴(68)に差込み装着した状態において、その軸部(56)が弾性変形する挟持壁(70)で保持固定してある請求項3または4に記載の美容器具。

【請求項6】

第2ホルダー(65)の基部外面が、本体部(1)の端部に設けた蓋壁(76)で覆われてあり、

前記蓋壁(76)の外に露出する第2ホルダー(65)の露出部分を第1ホルダー(64)で覆って、蓋壁(76)と第2ホルダー(65)の隣接隙間が第1ホルダー(64)で塞いである請求項5に記載の美容器具。

【請求項7】

第2ホルダー(65)に形成した保持穴(75)が、装着穴(68)との隣接部分でのみ開口する有底穴で形成してある請求項2から6のいずれかひとつに記載の美容器具。

【請求項8】

第2ホルダー(65)が導電体で形成されており、

第2ホルダー(65)に設けた接続端子(83)が電流調整回路と電気的に導通されており、

電流調整回路から供給される正極電流および負極電流のいずれか一方が、接続端子(83)と第2ホルダー(65)を介して第1ホルダー(64)に供給され、他方が接続端子(82)を介してグリップ電極(52)に供給される請求項2から7のいずれかひとつに記載の美容器具。

【請求項9】

長軸状の本体部(1)の一端に肌用電極(53)が配置され、肌用電極(53)の近傍の本体部(1)の外面にグリップ電極(52)が設けられており、

グリップ電極(52)が、本体部(1)の長手方向に延びる軸方向電極(52b)を含み、

本体部(1)の一端に軸方向電極(52b)が配置され、本体部(1)の他端側で、軸方向電極(52b)と対向する側の周面にスイッチ操作具(13)が配置してある請求項1から8のいずれかひとつに記載の美容器具。

【請求項10】

本体部(1)が、一端に肌用電極(53)が配置される第1ケース(6)と、電池(12)を収容する第2ケース(7)とで構成されており、

第1ケース(6)が、内ケース(15)と、内ケース(15)を収容する透明な外ケース(16)とで二重筒状に形成されており、

両ケース(15・16)の間に装飾体(17)が配置してある請求項1から9のいずれかひとつに記載の美容器具。

【請求項11】

装飾体が、シート基材に装飾模様を印刷して形成した装飾シート(17)からなる請求項10に記載の美容器具。

【請求項12】

第1ケース(6)と第2ケース(7)とが、互いに抜差し着脱できるように構成されており、

第1ケース(6)と第2ケース(7)の対向端壁のそれぞれに、第1ケース(6)側の接続端子(82・83)と第2ケース(7)側の接続端子(80・81)とが対向する状態で設けられており、

第2ケース(7)を第1ケース(6)の内部に差込み装着した状態において、前記接続端子(80～83)どうしが導通される請求項10または11に記載の美容器具。

【請求項 1 3】

第2ケース(7)の突端に加熱ヘッド(2)が配置されており、
加熱ヘッド(2)の基端部を支持する第2ケース(7)の内部に、加熱ヘッド(2)を
加熱する熱源(11)が配置してある請求項12に記載の美容器具。

【請求項 1 4】

スイッチ操作具(13)の上縁および下縁に隣接して、イオンクレンジング装置用の第1通電表示部と、加熱ヘッド(2)用の第2通電表示部とが設けられており、
イオンクレンジング装置が作動する状態において第1通電表示部を発光表示でき、加熱
ヘッド(2)が作動する状態において第2通電表示部を発光表示する請求項13に記載の
美容器具。

【請求項 1 5】

第1通電表示部と第2通電表示部のそれぞれが、回路基板(19)に設けた第1光源(23)および第2光源(24)と、各光源(23・24)に対応して設けられる第1導光体(26)および第2導光体(27)とで構成されており、
第1導光体(26)と第2導光体(27)とが透明なプラスチック材で一体に成形して
ある請求項14に記載の美容器具。